

国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書

急激な人口減少や高齢化率の増加に伴い医療費は益々増加し、近年の経済不況に伴う失業や所得の大幅な減少などにより、市町村国民健康保険の財政は危機的状況にある。この状況を放置すれば国民皆保険制度ひいては地域医療も維持できなくなる。

国民健康保険は、年齢構成が高く医療費水準が高いこと、無職者・失業者・非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低いこと、他の被用者保険に比べ保険料負担が重いなどといった構造的な問題を抱えている。しかし、1984年までは「かかった医療費の45%」が国庫負担であったものが、それ以降「保険給付費の50%」、つまり、かかった医療費の38.5%に引き下げられ、市町村国民健康保険の事務費負担金の国庫補助が廃止されるなど、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担金の割合は、現在では3割に減っている。このため市町村は、一般会計からの法定外繰入も余儀なくされるほど、保険財政は恒常的に厳しい状況となっている。

国民健康保険は、「社会保障及び国民保険の向上に寄与すること」（国保法第1条）を目的とし、日本国憲法第25条に規定された国民の生存権を医療面で具体化した制度である。

国民健康保険を将来にわたり持続可能かつ法の目的を達成する制度とするためには、国がさらなる財政基盤の拡充・強化を図り、実効ある措置を講じることが喫緊の課題である。

よって新温泉町議会は、国会及び政府に対し、国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、国庫負担割合の引き上げを行うことと、特に、低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者層を多く抱える保険者への支援を強化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月18日

衆議院議長 横路 孝弘 様
参議院議長 平田 健二 様
内閣総理大臣 野田 佳彦 様
厚生労働大臣 小宮山洋子 様
総務大臣 川端 達夫 様
財務大臣 安住 淳 様

兵庫県美方郡新温泉町議会議長 小林 俊之